



令和 4 年 5 月号



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

代表
便り

宝くじ高額当選する！

皆さん、こんにちは。代表の三上です！

本日は、暖かくなってきたので、ほんわかした話題。くだらないので飛ばして頂いても大丈夫です。
(と言われると見ちゃいますよね)

この前、テレビを見ていたら手相を取り上げた番組が放送されていて、久しぶりに手相を意識しました。

私、「ますかけ線」という手相の持ち主です。しかも両手。生まれてからずっとこの手相なので特に意識したことはないのですが、昔、祖父から「金持ちになるか貧乏になるか両極端になる手相だ」と言われていたのを思い出します。



そんな「ますかけ線」、ネットでは「強運の持ち主」と書いてある記事が多いです。

なんでも、織田信長も豊臣秀吉も徳川家康も、ますかけ線だったとか。宝くじで高額当選する手相でもあるとのことで、ロト6を2週連続で買わせて頂きました(――)ニヤ

うきうきしながらネットで購入するも、結果は言わずもがな…。手相に頼って散財すると両極端の貧乏一直線なので、忘れることにします(笑)。



本店
便り

新しい仲間が加わりました！

文責：亀田

皆さんこんにちは！個人の確定申告も終わりが見え、忙しくてできていなかった書類や棚の整理にも、ようやく手を付けられるようになってきました。

さて本日は、今年度唯一の新入社員、恩田を紹介します！

初めまして。恩田隼（おんだ はやと）と申します。

趣味は、料理をすること、Netflix やテレビなどでバラエティ番組を視聴することです。趣味は一見インドアにも見えますが、アクティブに、釣りをしたり、美味しいものを求めて旅行したりすることも好きです。

高校、大学と、簿記や会計を中心に学習して参りましたが、税務に関してはまだまだこれから学んでいくことばかりです。今後は、仕事を早く覚え、皆様のお力となれるよう、一つ一つ学びを吸収して参りますので、何卒よろしくお願い致します。



実は彼は入社前にもアルバイトとして、確定申告時期の申告書製本等の作業に携わっていました。呑み込みも早く作業も迅速で、将来有望です。これからどうぞよろしくお願いいたします。

インター 店 便り

黄飯って名古屋の一部地域でしか食べないって知って いましたか？

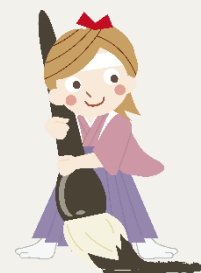
文責：大脇

こんにちは。吹き抜ける風が肌に心地よく感じられるようになり、木々の緑が日にまぶしすぎる今日この頃です。

本店とインター店とはスタッフの平均年齢がグッと異なり、本店の平成っ子と会話すると驚くことばかりです。つい最近スマホの話になりましたが、平成っ子になると、中学生の頃から持ち出しているんですねΣ（・□・；）授業中に先生の目を盗んでこそっと回していた手紙も、平成っ子になるとスマホでラインとか…時代を感じます。

さて、スマホをはじめ情報機器の普及により字を書く機会は減ったものの、事あるごとに書かなければならない“手書き文字”。

学研教育総合研究所 2021 年の調査によると、最新「子どもの習い事ランキング」では習字が第 6 位、「親が子どもに習わせたい習い事ランキング」でも第 3 位なのだそうです。やはり「字がきれいになりたい、（子どもには）なってほしい」という気持ちの表れではないかと思います。



どれだけ時代が変わっても、手書き文字の需要がなくなることはありません。特に就職活動での履歴書等は、手書きで書くようにと指定されていることも。何故か？それは、手書き文字にはその人の性格や人柄が表れるから、だそうです。

ここで簡単な筆跡診断を少し。

筆圧と文字の大きさから、

- 筆圧が強い…しっかりと自分を持っているタイプ。何事にも積極的
- 筆圧が弱い…協調性タイプ。感情型で、仲間意識が強い。
- 文字が大きい…おおらかタイプ。あまり細かいことは気にしない。
- 文字が小さい…思慮深いタイプ。考えてから行動する。計画的でリスクを避ける。

文字のタイプから、

- 丸文字…人の気持ちを察するのが得意。
- 角文字…神経質タイプ。注意深く色々なことに気がつく。物事を深く考える。
- 右上がりの文字…素直タイプ。向上心が高い。与えられたことに対しては積極的。新しい事には保守的。
- 右下がりの文字…評論家タイプ。観察力がある。独創的な考え方をもっている人に多い。
- 大きさも傾きもバラバラ…熱しやすく冷めやすいタイプ。広く浅くこなせる。趣味嗜好が広い。

とのことです。

「字は人を表す」と昔から言われていますが、自分の内面を知るためにも観察してみるのも楽しいですね。

追記：

先日久しぶりに知人と会食しました。

繁忙期は何かと外食自体はしていましたが、やはり気どころ知れた人との会食は違いますね。料理もおいしかったのでお腹はもちろん、会話が弾み気持ちも満たされました♪

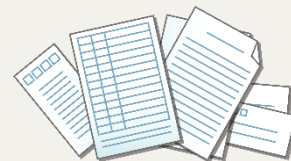
食後にデザートとぶどうジュースを頼んだら爆笑されました㊗ええええ、私は子ども舌ですよ～

経営
情報

副業収入 令和 4 年分から領収書等の保存が義務化に！

文責：松永

令和 2 年度の税制改正により、令和 4 年分以降の所得税から雑所得がある方で、その年の前々年分の雑所得の収入金額が 300 万円を超える人は、現金預金取引等関係書類の 5 年間の保存が義務付けられることとなりました。



現金預金取引等関係書類とは、売上の請求書や、領収書、現金の収受や払出し、預入・引出などを管理している通帳の写しなどの、雑所得に関する書類全般を指します。

雑所得とは…事業所得や不動産所得などのいずれの所得にも当たらない所得

☆雑所得の具体例

- 公的年金等の雑所得・・・国民年金、厚生年金、恩給、確定給付企業年金、確定拠出年金、一定の外国年金などの所得
- 雑所得を生ずべき業務に係る雑所得・・・原稿料、講演料、シェアリングエコノミー（個人が保有している遊休資産の貸出しを仲介するサービス）などの副業・兼業収入による所得
- その他の雑所得・・・個人年金保険、互助年金、暗号資産取引などの上記以外の所得

☆改正前後における雑所得者の現金預金取引等関係書類の保存義務

	改正前	改正後
公的年金等の雑所得	保存不要	保存不要
雑所得を生ずべき業務に係る雑所得		保存必要（※5 年間）
その他の雑所得		保存不要

また、業務に係る雑所得がある方で、その年の前々年分の収入金額が 1,000 万円を超える人が確定申告書を提出する場合に、収支内訳書（総収入金額や必要経費の内容を記載した書類）の添付が必要となります。

ですので、副業・兼業収入がある方で令和 2 年分の雑所得（雑所得を生ずべき業務に係る雑所得）の収入金額が 300 万円を超える人や 1,000 万円を超える人は、今年分（令和 4 年分）確定申告時には要注意です！詳しくは担当者まで。

◎参考資料

- ・ No.1500 雑所得 | 国税庁 (nta.go.jp)
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1500.htm>
- ・ 税務通信 No.3697『副業収入 本年分から領収書等の保存が必要に』

5 月の税務

- ・ 自動車税 納付期限…5 月中において各自治体の条例で定める日
- ・ 3 月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉、
9 月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
申告期限…5 月 31 日(火)
- ・ 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知期限 通知期限…5 月 31 日(火)

行楽
日記

V I S O N (ヴィソン) : 三重県多気町

文責：宮崎

4月の初め、2021年にオープンした商業施設「V I S O N」に行ってきました。

名古屋から車で約1時間半。

森を切り開いた広大な敷地に、木造のスタイリッシュな建築が軒を連ね、ミシュランガイドパリ1つ星シェフが手がける「マルシェ ヴィソン」、人気パティシエ辻口博啓さんのパティスリー & ベーカリー「スイーツ ヴィレッジ」、温泉「本草エリア」「木育エリア」などがあるということで、ワクワクしながら行ってきました。

夕方到着すると、薄暗い景色の中に建物の明かりが浮かび上がり、異空間にきたような落ち着いた不思議な雰囲気でした。

「マルシェ ヴィソン」では、三重県でとれた海鮮や松坂牛、スイーツ、無農薬野菜などを威勢良く売っていて、試食も出来、とても美味しく、名店の料理やおしゃれな雑貨屋や大きなアウトドアショップもあり、見ているだけでもとても楽しかったです。

今回は「伊勢神宮」とセットで行ってきましたが、他にも「熊野古道」や川遊び、キャンプをして来たという方もいたので、次回はもっとアクティブな過ごし方も良いなと思いました。

V I S O N内は犬を連れている方も多く居て、犬と一緒に宿泊出来る施設や、今後ドッグラン等も出来る様なので、犬と一緒に旅行にもオススメです。



無料経営相談実施中！！！！

代表 三上による経営相談をご活用ください！

2022年5月開催スケジュール(要予約)

5月16日(月) 13～17時

5月18日(水) 10～12時

5月19日(木) 18～20時

ご予約電話番号 **0120-974-830**

GW期間中の休業日のお知らせ

4月29日(金・祝)、5月1日(日)、および 5月3日(火・祝)～5日(木・祝)

(4月30日(土)、5月2日(月)、および 5月6日(金)～は通常営業いたします。)

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

三上税理士法人

■本店

〒486-0914 愛知県春日井市若草通 4-92 TEL:0568-44-2022 / FAX:0568-44-2039

■春日井インター店

〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108-9 TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771

◆共通メールアドレス mikami@taxer.info